破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３０７号
千葉県我孫子市中峠1698番地の１　ティープラント３－203、商業登記簿上の本店所在地千葉県柏市弥生町７番25号
債務者　株式会社直井商店
代表者代表取締役　直井　　誠
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時10分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第８９９号
名古屋市熱田区川並町２番22号
債務者　株式会社益
代表者代表取締役　山本　邦洋
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　修三
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２３号
静岡県御前崎市池新田4585番地
債務者　株式会社大石組
代表者代表取締役　大石　芳伸
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３０３号
神奈川県伊勢原市伊勢原１丁目７番27号
債務者　有限会社ブックランド
代表者代表取締役　假屋瀬和弘
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３１８号
神奈川県小田原市下大井587番地
債務者　株式会社ＳＥＣ
代表者代表取締役　長尾　博信
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４８１号
京都市南区西九条川原城町14番地
債務者　株式会社いわみ
代表者代表取締役　岩見　　進
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６９号
群馬県太田市新田上田中町135番地の３
債務者　株式会社新田園芸
代表者代表取締役　関根　幸男
1　決定年月日時　平成28年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第１１８号
長崎県長崎市蚊焼町3634、商業登記簿上の本店所在地長崎県長崎市小江町2734番地54
債務者　有限会社早川工業所
代表者代表取締役　早川　浩一
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時45分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６２号
北海道帯広市東１条南１丁目５番地４
債務者　株式会社ラヴィ
代表者代表取締役　伊藤　義隆
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
山口県萩市大字椿3035番地
債務者　萩タネ株式会社
代表者代表取締役　吉原　優子
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後１時30分
山口地方裁判所萩支部

平成２８年（フ）第３０５号
北九州市小倉北区明和町９番７号
債務者　株式会社セブン・アート・システム
代表者代表取締役　松下　　巖
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時15分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２８号
沖縄県うるま市字州崎12番地80
債務者　株式会社アドバンスト・カー・エンジニアリング
代表者代表清算人　大村　安孝
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後４時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第２９４号
仙台市太白区中田３丁目９番18号旭コアビルＢ210号
債務者　合同会社Ｒ＆Ａハートシェアリング
代表社員　神坂　礼子
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６９号
秋田市泉北４丁目２番10号　道田ビル３Ａ
債務者　有限会社翼建工
代表者取締役　眞壁　光夫
1　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　譲二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６号
静岡市駿河区大和２丁目４番30号
債務者　株式会社山本百馬製作所
代表者代表取締役　山本　　実
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３７号
静岡市葵区三番町５番地の12
債務者　山百株式会社
代表者代表取締役　山本　　實
1　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部